様式1(例)

令和8年9月2日

令和 7 年度　指定管理施設の管理運営状況**(年間)**モニタリング評価表

1 施設概要

施設の名称	ひまわり学童クラブ
指定管理者名	合同会社 origin
指定期間	令和5年4月1日　～　令和10年3月31日

2 利用状況

利用月	利用者目標数	利用者数	利用率%
4月～9月	2,368	1,395	58.91
10月～3月	2,145	1,170	54.55
合計	4,513	2,565	56.84

3 収支の状況

	予算額	実績額	差額
収入			
指定管理料	25,340,400	25,353,400	-13,000
利用料金	2,238,800	1,373,400	865,400
受取利息	0	6,609	-6,609
収入合計(A)	27,579,200	26,733,409	845,791
支出			
人件費	20,412,000	18,564,133	1,847,867
外部委託費	0	0	0
その他経費	7,167,200	5,376,391	1,790,809
支出合計(B)	27,579,200	23,940,524	3,638,676
収支合計(A)-B)	ー	2,792,885	ー

4 精算額　　2,792,885　円

※中間では記載しない。

5 自主事業

事業名	内容	利用者数
合計		0

6 指定管理者の分析(サービス向上の取組等)

今期、より力を入れたのは、一つに季節ごとの行事。行事の意義を知ることで児童は様々な感謝と畏敬の念を持って周りに接する事ができるようになる。二つ目に面談による保護者との密なコミュニケーション。日々の送迎時にも共有はするようにしているが、面談という場で観点を押さえ当該児童の学童での様子や問題点、逆に家庭での困り事等共有することによってより良い支援ができるようになる。そして三つ目に、職員のスキルアップのための研修(勉強会)。昨年に引き続き「てんかん」についてと避けては通れない「性教育」について研修を行った。てんかんは個人差もあり、また個人個人の毎回の発作も同一ではないためその兆候や対処について勉強し、性教育は保護者にも呼びかけ専門家の話を聞いた。

7 項目別評価表　　市評価年月日　　令和8年9月2日

指定管理者と市が評価する。　　(4:優良　3:適正　2課題含　1要改善)

施設の状況により、項目内容は変更する場合がありますが、25項目数は変更しない。

項目	維持管理に関すること(年2回以上) 【適正性】	自主評価	市評価
①	法令等を遵守しているか。	4	3.8
②	労働環境は適正か。	4	3.3
③	収入・支出の取扱は適正か。	4	3.0
④	年間事業計画のとおり業務を遂行しているか。	4	3.5
⑤	開館時間、休館等は適正か。	4	4.0
⑥	利用者の個人情報保護は適正か。	4	4.0
⑦	日常の事故防止、安全対策は適正か。	4	3.8
⑧	日常の清掃は適正か。	4	3.8
⑨	防犯・警備業務は適正か。	4	3.8
⑩	備品の管理は適正か。	4	3.3
⑪	施設の維持管理(修繕)は適正か。	4	3.3
⑫	危機管理体制(緊急時対応)は適正か。	4	3.5
⑬	施設の使用許可、使用料の減免は適正か。	4	4.0
⑭	利用者に対する接客や職員態度は適正か。	4	4.0
⑮	施設の維持管理に係る人員は適正か。	4	3.3
⑯	施設の定期保守点検は適切か。	4	3.8
16項目	小計	64	58.2

点数を記載する。

項目	経営等事務処理に関すること(年1回以上) 【効率性】	自主評価	市評価
①	適正な経理事務であるか。	4	3.8
②	省エネルギー等環境配慮に努めているか。	4	3.8
③	支出の減少を図る取組を行っているか。	4	3.3
④	職員の資質・能力の向上を図る取組をしたか。	4	3.3
4項目	小計	16	14.2
項目	【有効性】		
①	施設の設置目的が十分に達成できたか。	4	3.0
②	利用者の意見を把握するしくみが確立しているか。	4	3.8
③	協定は遵守しているか。	4	3.5
④	利用者の満足度はどうか。	4	3.5
⑤	地域のため貢献しているか。	4	3.5
5項目	小計	20	17.3
25項目	**合計**	**100**	**89.7**

8 評価基準

（前ページの25項目（年間）合計を100点満点とする。）

	評価点	評価内容
項目別評価	4	法令等を遵守し、計画された業務水準を超える指定管理者独自の取組を実施するなど、特に優れている。
	3	法令等を遵守し、適正に指定管理業務を行っており、計画された業務水準のとおり成果を上げている。
	2	法令等を遵守しているが、指定管理業務の一部に課題がある。
	1	法令等を遵守しておらず、改善の必要がある。又は年間を通じ計画された業務の水準を達成できなかった。

ここでの「法令等」とは、法令、条例、規則、協定書、仕様書、事業計画書等をいう。

	評価		評価内容
総合評価	A	優良	市の項目別評価がすべて3点以上、かつ90点以上である。中間評価の場合は、53点以上とする。
	B	適正	市の項目別評価がすべて3点以上、かつ75点以上90点未満である。中間評価の場合は、45点以上53点未満とする。
	C	課題含	市の項目別評価に2点が1つでもある。
	D	要改善	市の項目別評価に1点が1つでもある。

9 市の総合評価

評価	評価コメント
B	・AEDの設置及びAED使用講習を受講すること。 ・虐待研修を受ける必要がある。 ・施設利用率が低い為、登録者数を増やすなどして、利用率及び歳入の利用料金の増に努めること。 ・正職員の欠員状態を解消すること。 ・施設の老朽化と共に玄関扉のレール部分、コンクリートにひびが入る等、一部破損が確認されており、早めの修繕が必要と思われる。 ・地域とつながることを見据え、放課後等デイサービスと学童の併用が進み、利用形態に変化が見られる。利用者数の実績等を踏まえ、施設の目的や役割等の今後の対応について市と協議する必要がある。 ・人件費について、予算（事業計画）と、決算（実績）の差がある。（3年連続のコメント） ・事業については、計画的かつ適切な職員配置を実施すること。また、利用定員の設定を市と協議を図り効果的な運営を図られたい。 ・施設管理については、備品（当初からの備品、新規で購入した備品を整理する）の適切な管理をおこなうこと。施設の出入口の修繕については、市と状況を確認しながら今後の対応について検討されたい。